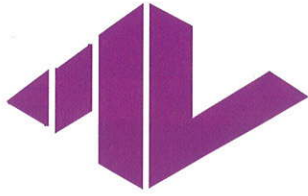


都留

市議会だより



第121号 平成13年11月1日発行

都留市議会事務局

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

☎(43)1111 郵便番号402-8501



秋空の下、元気いっぱい（附属小・秋の遠足にて）

九月定例会会期日程

9月7日 本会議

（開会）

◎ 諸報告

◎ 会議録署名議員の指名

◎ 会期の決定

◎ 市長上程議案の説明並びに所
信表明

◎ 議案審議

◎ 議案及び請願の委員会付託

9月13日 本会議

◎ 一般質問

9月17日 総務常任委員会

社会常任委員会

9月18日 経済建設常任委員会

9月20日 決算特別委員会

9月21日 決算特別委員会

9月25日 決算特別委員会

9月28日 本会議

◎ 常任委員長報告

◎ 決算特別委員長報告

◎ 議案審議

（閉会）

九月定例会は、九月七日招集され、会期を九月二十八日までの二十二日間と定め開かれました。

この定例会では、市長の提出議案として、条例改正案三件、平成十三年度補正予算案四件、人事案件一件、その他の案件二件、平成十二年度一般会計・特別会計決算、水道事業会計決算及び病院事業会計決算の認定案三件が提出され、それぞれ原案どおり可決・同意・認定されました。議会関係としては、請願二件が上程され、慎重な審査の結果、一件が採択され、一件が継続審査となり、これらの請願による意見書案一件が提出され、それぞれ可決されました。

市長の所信表明



小林義光市長

民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国経済の最近の動向を見ますと、景気は依然厳しい状況が続いており、八月に発表された月例経済報告の景気の基調判断では、七月報告の「悪化している」から「さらに悪化している」に下方修正されました。また、七月の完全失業率も過去最悪の五パーセントとなりました。

本日、平成十三年九月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、出席誠にご苦労様でございます。また、市政推進にあたりましては、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本議会に提出をいたしました案件について、その概要を申し上げますとともに、併せて私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市

民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。我が国経済の最近の動向を見ますと、景気は依然厳しい状況が続いており、八月に発表された月例経済報告の景気の基調判断では、七月報告の「悪化している」から「さらに悪化している」に下方修正されました。また、七月の完全失業率も過去最悪の五パーセントとなりました。このような、経済状況の中、本市といたしましても施策の実施に当たって、費用対効果を十分に検討すると共に、コスト意識を徹底し、さらに一層費用の節減に努めるため、一課一事務事業の見直しを行うべく作業を進めているところであります。今後とも効果的かつ効果的な事



業執行を図り、健全な財政運営に努めてまいる考えでありますのでご理解をお願い申し上げます。

さて、先日の八朔祭の折に、秋元家縁の地であります群馬県館林市のご好意により、館林市出身の宇宙飛行士・向井千秋さんとともに宇宙を旅したつづじの種子から育てられた、その名も「宇宙つづじ」をいただいたところであります。「宇宙つづじ」はしばらくの間ミュージアム都留に展示しますが、宇宙を旅してきたつづじがどんな花をさかせるのか、また両市の友好にどんな花を咲かせてくれるのか、今から楽しみなところであります。

全国マルチメディア祭について

全国マルチメディア祭2001 inやまなし地域情報化フォーラム「マルチメディアフォーラム都留」の開催についてであります。本格的なIT社会の到来を迎

え、地域間の情報格差を是正し、豊かな地域社会を形成するため、全国くまなく地域の情報化の推進を図ることを目的としたイベントである「全国マルチメディア祭2001 inやまなし」が、十一月に山梨県で開催されます。

本市におきましても、このイベントの一環といたしまして、十一月十日、十一日の両日にわたり、「未来・期待・IT社会」をテーマに「マルチメディアフォーラム都留」と銘打ち、地域情報化フォーラムを開催すべく準備を進めているところであります。

開催内容につきましては、IT革命とも言われている情報通信技術の進展が、これからの日常生活、教育環境や経済活動にどのような変化をもたらすものなのかを、体験を通して実感することにより、豊かで利便性の高い生活を実現するIT社会を展望していただけるよう、より市民生活に身近なものを用意しておりますので、多くの皆様のご参加をお願いいたします。

情報通信基盤整備事業について

本市におきましては、平成十一年・十二年度に地域イントラネット基盤整備事業を実施し、情報未来館の整備、市内公共施設間のネットワーク構築など、地域の情報化、行政の情報化の推進に鋭意努

めてきたところでありますが、二〇〇三年を目途とされている電子自治体の構築と併せて、更なる情報化施策を展開していく必要があるものと考えております。

このような中、現在構想している情報化施策の一つが、図書館の電子化であります。本市の市立図書館は、本市の教育文化や歴史を背景に、県内でもいち早く設置され、市民の生涯学習の振興に大きく貢献してきたところであります。しかしながら、現在の図書館は旧態のままであり、社会の様々な変化に伴って高度化・多様化する市民の学習要求に対応しきれていないのが現状であります。情報通信技術の進展・普及は、図書館から離れた地域の市民や障害のある方など、図書館を利用しにくい状況に置かれた市民に対しても、きめ細かな図書館サービスを提供できる可能性を示しています。

また、コンピュータの整備、インターネットへの接続など、新しい情報通信技術の導入・活用を積極的に進めるとともに、既存の図書館資料の電子化・データベース化や新しい電子資料の収集、提供等を行うことにより、従来の図書館サービスの大幅な拡大・高度化も期待されております。現況では、同じ文化会館の三階に整備された情報未来館との格差は大きく、両施設を有効に機能させるためにも、図書館の電子化を進め、新たな図書館サービスを展開し、市民

生活の利便性の向上に努めていくことが必要であります。

また、上谷二丁目地内にある新町別館につきましては、一階が教育研修センター、三、四階が市立病院職員等の宿舎として利用されておりますが、二階については、平成八年の購入当時のままの状態であり、その活用方法が議論されてきたところであります。平成十一年に策定した「都留市リニューアルマスタープラン」におきましても、一、二階の施設改修について言及しているところであります。更にこれを発展させ、ITを活用したネットワーク機能を有する空間とし、その一部を地域経済活性化のためのSOHO支援を目的とする施設として整備することを検討しております。

また、将来的には、市民主体のまちづくり推進に期するまちづくりボランティアセンターを設置することも構想しております。なお、これらの事業実施につきましては、国庫補助事業の採択を視野に入れており、本定例会に事業採択に向けての基本設計委託費を補正予算として計上させていただきますものであるとあります。

「ケア・アクシオン つる」の取り組みの状況について

障害者自身が自立・自助を果たし、障害者と健常者が共に生きる

ことのできる社会を構築する施策の一環として、花いっぱい運動を推進しているところであります。

これまで障害を持つ方々とその家族及びボランティアの皆さんが協同して、約七千鉢の花を育て、去る七月上旬には市民の皆さんや企業の理解と協力を得る中で完成することができ、初期の目標を達成することができました。

また、障害者や高齢者の自立・生きがい作りを目的に六月一日に、いきいきプラザ内に「ふれあいショップ」を開設し三カ月が経過いたしました。障害者が作成した芳香剤、マスコット、ふくさ、手織りテーブルセンター、高齢者が作成したテレビ枕、アクリルたわしなどいづれも品質が良く、また低価格でもあり、いきいきプラザを訪れた方々から好評をいただき、おかげさまで八月末で五百八十八件の購入をいただきました。



今後この経験を生かし、市民の皆さんの多くに参画していただき、地域社会全体で共に支えあう共生のまちづくりに取り組んでまいります。

また、去る七月十九日都留郵便局と都留市社会福祉協議会とで、一人暮らしの老人の安否の確認に関する協定を結んだところであります。その内容は、郵便局の外務職員が配達ルート上にある一人暮らし老人宅で異変を見つけた場合、社会福祉協議会に連絡していただくことにより、より迅速で適切な対応ができることとなります。

一人暮らし老人が増加する中、ふれあいペンダント、配食サービスの実施などとともに、今後も一人暮らし老人が安心して暮らしていける社会の実現に、意を注いでまいりたいと考えております。

東桂地域協働のまちづくり推進会について

生涯学習を単に学習段階に止めることなく、まちづくりの実践に繋げるための施策としての「協働のまちづくり」事業につきましては、都留市生涯学習推進会議の提言を受けまして、本年四月から東桂をモデル地区に設定し、コミュニティセンター内に協働のまちづくり推進員を配置し準備を進めてまいりました。以来、推進員を中

心に自治会をはじめ福祉・文化・スポーツ・教育・ボランティアなどの各種団体に趣旨の説明を行う中で、地域や各種団体の十人で構成する設立準備会を設置して、組織や設置要綱などの協議を進めてまいりました。

この結果、各種団体から推薦された六十名の評議員を置くこととし、去る八月一日に東桂地域協働のまちづくり推進会の設立総会が行われたところであります。今後は、企画・立案にあたる運営委員会において、地域や団体の要望を取りまとめる中で事業の決定を行い、実践に移していくこととしておりますが、既に、地域文化祭や児童を対象としたもの作り体験事業の実施などが予定されていると伺っております。この、協働のまちづくり推進会が、各種団体においてこれまで蓄積された学習成果を活用するとともに、地域住民の英知とパワーを結集・発揮する中で、地域の活性化を主体的かつ具体的に進めていくことを心から期待するものであります。

のびのび興譲館について

青少年健全育成への取り組みとして、本年度からスタートさせました「のびのび興譲館」につきましては、「自然塾」「フィッシング塾」「クッキング塾」「パソコン塾」に「発明クラブ」を加え、それぞ

れの塾を中心に活動を始めております。

このような中で、去る八月八日から十日まで共通事業として、県立八ヶ岳少年自然の家において、夏休み自然体験キャンプを実施したところ、約六十名の子ども達が参加して、自然の中での団体行動や各種の体験活動を通じて、友愛の心・自立の心・郷土愛の心などを育み、地域の将来を担うリーダーとしての資質を身につけるための充実した三日間を過ごしてまいりました。

各塾とも、すでに数回の活動を行い、また共通事業を体験する中で、子ども達のいきいきとした眼差しや、何事にも挑戦しようとする行動力を見るにつけ、初々しさの中にもたくましさや兼ね備えた姿が垣間見え、十分に初期の目的が達成できるものと確信を持っているところでございます。

今後は、二十一世紀を担う多くの子ども達の人間形成に役立つよう、また、興味を持って参加できるように、さらに充実した事業を計画していく所存であります。

次に、市内全域を博物館として位置づけて、地域の自然や文化や



遺産などを有効に活用し、市内外の皆様の生涯学習の場として、また観光資源としても活用していくとうとする「まるごと博物館つる推進事業」につきましては、現在、まるごと博物館つる推進委員により、市内各地を六つのゾーンに分けて調査し、地域のテーマに沿って事業の検討を重ねているところであります。

また、本事業のポイントとして、個人で所有しているコレクションやめずらしい建物等で公開可能なものを「まちかど博物館」として公募し認定するなど、各地域の特色を生かした事業計画を本年度中に策定してまいりたいと考えております。

ミュージアム都留について

本年は開館以来三年目を迎え、春には「野口雨情」展を旧谷村高等女学校の同窓会と共同で開催いたしましたところ、多くの来館者が訪れ、当時を知る方などから大変好評を博したところであります。

また、七月から八月の夏休み期間中には、子ども達が博物館に親しんでもらえるよう夏休み子ども企画展「ハロキティとゆかいな仲間たち」を開催いたしました。これまで来館がまれであった若い親子連れなど多くの市民が来館し、市民に親しまれる博物館として定着してまいりました。



また、同展示会と併せて、都留市商工会の後援を得、会期中にスタンプリーを地元商店街と連携し開催いたしました。これらも、市民参加を基本に、地域との連携を深める新しい型の博物館運営に取り組んでまいりたいと考えております。さらにまた、九月一日より秋元氏が慶長六年に大名になつてから四百年を迎えることにならんで、谷村藩主秋元三代の治績とともに、日光東照宮と秋元氏のかかわりについて紹介する秋季特別展「日光東照宮と秋元三代」を開催しております。秋元家の馬印にもなったと言われる徳川家康拝領の無之字槍、中御門天皇より下賜された太刀をはじめ日光東照宮造営に関わる資料や、秋元家に伝わる家宝など数々の貴重な品々を展示しております。

この特別展と併せ、先の野口雨情展と同様に市民参加の事業として、市郷土研究会、ボランティアサークルひびきの会などのご協力による城下町ウォッチング、お茶つぼ道中、創作谷村城下町物語り、ミュージアムトークなどの関連イベントを行うこととしております。

この事業につきましては、平成九年度に作成いたしました「第九次都留市水道事業計画」に基づき、主に都留市内の天神通り周辺地域への自然流下による配水の安定供給を図るものであります。

梁山配水池築造事業について

新設の配水池はPC造で、水道施設設計指針に基づく二千トンの容量を確保することができ、これにより、滝下浄水場からの直接加圧送施設が廃止され、梁山配水池からの自然流下だけで加圧給水区域をまかなうことができるようになります。

事業計画としては、今年度から来年度にわたり用地取得と梁山配水池を築造し来年度これに伴う送水ポンプ設置、送配水管の敷設替えを実施し、十四年度に事業を完了するものであります。



会派構成

十一月一日現在の構成議員は次のとおりです。

○ビジョン21

代表 国田 正己 議員
奥秋くに子 議員
武藤 朝雄 議員
熊坂栄太郎 議員

○伸政会

代表 米山 博光 議員
谷内 久治 議員
中込 栄重 議員

○伸栄会

代表 郷田 至 議員
近藤 明忠 議員
小侯 武 議員
小侯 義之 議員
藤江 厚夫 議員

○日本共産党

小林 義孝 議員

○公明党

山本日出夫 議員

○無会派

志村 康弘 議員
赤沢 康治 議員
上杉 秀実 議員
谷内 秀春 議員
加藤 久男 議員
安田 康生 議員
小倉 康生 議員
小林 康生 議員

請願や陳情は、
早めに準備を



請願書や陳情書を提出する際は次のことにご注意ください。

- 請願書には必ず紹介議員の署名または記名押印が必要ですが、陳情書の場合は、不要です。
- 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し、捺印してください。(連署名も同じ)
- 内容が、たとえば教育関係と道路関係が一絡のもの、福祉関係と税務関係が一絡のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けて提出してください。
- 提出日は、特に定めてありませんのでいつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月及び十二月) 招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以降は、次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

議案議決結果

市長提出

9月定例会

議第54号 都留市議会議員及び都留市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中改正の件	9月28日	可決
議第55号 都留市税条例中改正の件	9月28日	可決
議第56号 都留文科大学授業料等に関する条例中改正の件	9月28日	可決
議第57号 山梨県東部広域連合規約中変更の件	9月28日	可決
議第58号 市道の路線の廃止の件	9月28日	認定
議第59号 平成13年度山梨県都留市一般会計補正予算(第2号)	9月28日	可決
議第60号 平成13年度山梨県都留市都留文科大学特別会計補正予算(第1号)	9月28日	可決
議第61号 平成13年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	9月28日	可決
議第62号 平成13年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	9月28日	可決
認第1号 平成12年度山梨県都留市各会計歳入歳出決算認定の件	9月28日	認定
認第2号 平成12年度都留市水道事業会計決算認定の件	9月28日	認定
認第3号 平成12年度都留市病院事業会計決算認定の件	9月28日	認定
諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件	9月7日	同意

議員提出

意見書案第6号 「WTO(世界貿易機関)農業交渉」に関する意見書	9月28日	可決
決議案第1号 アメリカ合衆国における同時多発テロ事件に関する決議	9月28日	可決

請願の審査結果

▼平成十二年請願第七号

(継続審査)

消費税の増税計画の中止を求める請願

請願者

山梨県甲府市相生一丁目三三

消費税廃止山梨県各界連絡会

代表 星合弘三郎

▼平成十三年請願第五号

(採択)

「WTO(世界貿易機関)農業交渉」に関する請願

請願者

山梨県甲府市丸の内三丁目五十九

食とみどり・水を守る山梨県民会議

議長 天野博史

一般質問

九月十三日の本会議において、次の議員が一般質問を行いました。



小林市長の市政運営の基本姿勢について

問 思い起こせば小林市長は平成九年十二月八日、都留市民の大きな期待を担って第七代都留市長に就任されました。以来その期待を裏切ることなく、創造力、且つ先見性をもって迅速な対応を図る中で、今日の地方分権時代に即応した「市民による市民のための市政運営」を生かした個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現に県議会議長をも歴任した政治感覚と卓越した行政手腕、加えて持つて生まれた才能を十二分に發揮され市政の進展に大きくご尽力をいただいております。「歳月人を待たず」「光陰追いがたし」早くも

小林 司議員
国田 正己議員
志村 弘議員
小林 義孝議員

任期最後の議会ではありますが、就任以来今日までの市民の評価は高く、都留市の小泉と言われる高支持率を維持されております。

ゆえにこの事が多くの市民の皆様から引き続き市政を担当され、政権を維持していただきたいとの強い要請を受けたものと思われ

ます。不肖、私も今日の財政状況の大変厳しい中で、わが都留市も例外でなく、まさに米百俵、加えて臥薪嘗胆の理念に迫られる現在、この厳しい市政運営を担っていただくことに対して他に余人をもって変えられない人物であると大きな期待を寄せておられる一人でもあります。

これまでの市政運営を見ると、ハード事業中心の行政施策を時代に即応したソフト事業を中心とした行政施策へと転換を図り、

着実に一歩一歩、真の市民参加のまちづくりとして、創意工夫を凝らした先進的な五つの行動計画としてのアクション・プランを策定し実施されております。

一つには、環境にやさしいまちづくりのための「グリーン・アクション」

二つには、健康のまちづくりのための「ウエルネス・アクション」

三つには、福祉のまちづくりのための「ケア・アクション」

四つには、産業のまちづくりのための「メイク・アクション」

五つには、まなびのまちづくりのための「ライフ・アクション」

等々であります。これらの行動計画がどのようなアクション・プランの中で実施され、どのような効果をもたらしているのか、改めてこの機会につぶさにお伺いいたします。

また、今後どのような課題があり、その課題にどのように取り組んで行くお考えか、今後の市政運営の基本姿勢をお伺い致します。

また、財政状況の厳しい中で社会基盤整備としての課題となっており、市民待望の中央自動車道都留インターのフルインター化への対応、さらには、新たなまちづくりとしてすでに予算計上されている田原土地区画整理事業は、平成十六年の秋には新駅のオープンとなるやに聞きおよんでおりますが、その進捗状況も併せてお伺いいたします。

国、地方を問わずたいへん厳しい時代を迎えております。特に地方自治体の自主性・自立性がより高まり、その行政運営能力の差により、地域の将来の姿や市民生活の質の面で大きな格差が生ずることにもなる時代であります。

小林市長の今後の行政手腕と指導力に限りなきご期待を申し上げると同時に文字どおり画竜点睛、素晴らしい都留市のまちづくりという名の一幅の名画を完成して戴きたくお願い申し上げます。

折しも、私たちは激動の二十世紀から希望あふれる新しいミレニアムという、大きな歴史の節目に立ち会うこととなりました。

しかし、日本経済は、バブル崩壊後の「失われた十年」など、長すぎる冬をいまだに脱し得ない厳しい状況下にあります。

また、バブル崩壊後の最安値を更新し続ける株価や低迷を続けるGDP、五パーセントに達した高い失業率など最近の指標は、いずれも日本経済の置かれた厳しさを裏付けるものとなっております。

IT不況に端を発した一流企業における大幅なリストラ、企業倒産などは国民生活に大きな陰を落とし、加えて少子高齢化、国際化、高度情報化の急速な進展により、これらに対応する経済の再生が急がれております。

一方、地方行政も大きな転換期にあります。昨年四月に施行された地方分権一括法により、地方自治の本旨である住民自らが決定する「自己決定」と自ら責任を負う

「自己責任」の立場に立って地域の発展を目指す、本格的な地方分権時代が到来いたしました。

今、地方分権推進に向けて、それぞれの自治体の行政基盤の強化のための市町村合併や地方交付税制度を含む税財源の抜本的な見直しなど、地方行政の新たなシステムの構築が大きな課題となっております。このことの解決の前提となるのが、住民と行政のパートナーシップであり、市民提案型、市民参加型のまちづくりであると考えております。

また、まちづくりを進める上で解決しなければならぬ課題の中に、男女共同参画社会の実現があります。都留市では全国に先駆け平成十二年三月議会において「都留市男女共同参画基本条例」を制定し、平成十三年三月には男女共同参画都市宣言を行うなど、積極的な取り組みを進めているところであります。

まず、第一の五つの行動計画、アクションプランについてお答えします。

理念や理想を掲げ行動を通じて現実を意識的に変えていくのがまちづくりの実践であり、その理念である市民主体のまちづくりを実現するため五つのアクションプランを立て、都留市長期総合計画とリンクさせ、平成十年度から順次、環境、健康、福祉、産業・基盤整備、まなびの五つの分野で行動計画を策定しながら、市民・事業者・行政が一体となった具体的な取り組みを行なっているとあります。

また、環境のまちづくりのための「グリーン・アクション」の「グリーン・アクション」の行動計画は、平成十年度に環境保全行動計画の策定に始まり、公用車への低公害車（ハイブリッドカー）の導入、河川クリーンキャンペーンの一環としての垂れ桜の里親制度、木守人事業のみじやけやきの植樹、住宅用太陽光発電施設助成、家庭用電気ごみ処理機購入助成などの事業を展開してまいりました。さらに、平成十二年三月議会で議決いただきました、県内初めての罰則規定を盛り込んだ「都留市まちをきれいにする条例」の制定や平成十二年度県内で初めて策定した「都留市地球温暖化対策実行計画」など都留市の恵まれた自然環境の保全に積極的に取り組んでおります。

健康のまちづくりのための「ウエルネス・アクション」では、市民アンケートの実施とともに市民懇話会を設置し、従来の行政主導ではなく、白紙の状態からの議論をしていただき、市民の視点での健康のまちづくりへの提言をいただきました。この提言を最大限に生かし、行動計画を策定致しました。行動計画では、「人の健康」「社会の健康」「まちと自然の健康」の幅広い領域での取り組みを目指し、市民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できるよう、世代別にきめ細かい事業に取り組んでいるところであります。

福祉のまちづくりのための「ケア・アクション」では、「ほっとなまち」「ほっとなひと」を目指して「つなぎあい」「ささえあい」

「ふれあい」「あんしん」「やさしさ」を柱に、本人や家族のがんばりである「自助」、公的サービスである「公助」、有料福祉サービスである「償助」、地域住民やボランティアである「共助」の四つを基本に、ふれあいショップや花いっぱい運動など各種の事業を展開し、地域社会全体で共に支えあう共生のまちづくりに取り組んでいるところであります。

産業と基盤整備のためのまちづくり「メイク・アクション」では、厳しい経済状況の中で活力ある産業基盤の醸成やインフラ整備を推進することとしております。都留市の豊かな自然資源を活用した特色ある産業への支援や都留市の自然、文化、歴史、施設、イベントそして人々を生かした新たな交流産業の創設、ITの活用によるSOHOなどに参入する起業家への支援など、積極的に取り組むこととしております。

また、特産品の開発やふるさと自慢づくりなどの事業についても、市民の皆さんからアイデアを寄せいただき、地域に根付いた取り組みとして産業の振興、発展を目指して行きたいと考えております。まなびのまちづくりのための「ライフ・アクション」では、市民の皆様の生涯学習を支援するため、あらゆる年齢領域・社会領域で気軽にまなぶ機会を提供するための施策を推進してまいります。都留市全域を学びのフィールドとする「まるごと博物館事業」や「出前講座」を始め、子どもたちの学びのための「のびのび興譲館事

業」、IT時代に対応できる情報活用能力の向上を支援するための「情報未来館」、里山における自然体験を支援する「ネイチャーセンター」の活用など多彩なメニューの整備を進めております。これら五つの行動計画は、それぞれが独立した計画でなく有機的に結び付いて融合することで初めて効果が発揮されるものであります。そして、この計画を支えるものは、市民の皆さんの一人ひとりの行動であると思えます。その中で、市民の皆さんに直接、行動計画の策定に参画していただいた、今回のアクションプランは、市民の皆さんの行動と共に大きく育って行くものと期待しているところであります。

「質問の第二点の今後の課題についてであります。まちづくりの流れは、今、「参加から参画」そして「協働」へと移行しつつあります。地方分権時代では、市民と行政とのパートナーシップの確立が強く求められます。言い換えれば、自分たちのまちや暮らしは自分たちの力と知恵で築く、自己決定と自己責任の時代が到来したのであります。私が政治理念とする「市民主体のまちづくり」市民提案型、市民参加型のまちづくりの実現が全国的な地方分権により、他の地方自治体にも求められている訳であり、都留市ではそれを先取りして実践してまいりました。先のアクションプランと併せ平成十年度に創設した団体・グループを対象にした「市民委員会制度」、平成十二年度の自治

会を対象とした「特色ある自治会づくり推進事業」、平成十三年度の学校を対象とした「個性を育む学校づくり推進事業」や今年度東桂地区でスタートした「協働のまちづくり」モデル事業など、市民の皆さんのまちづくりへのサポート体勢は整いつつあると考えています。しかし、現状ではまちづくりの第一歩を歩み出したに過ぎません。まだまだ多くの課題が横たわっています。この課題を乗り越えて行く原動力になるのは市民の皆さんの英知であり力であります。共に汗をかき行動していただかなければ、解決できないような発展も不可能であります。二十一世紀の活力に満ちた夢多き「都留市」の姿を求め具現化して行くことこそ、未来を託す子どもたちから私たちに課せられた責務であると思えます。この責務を果たすために、更なる「市民主体のまちづくり」の展開を図っていく考えであります。この中で、議員各位をはじめ市民の皆様のお一人一人のご協力をお願い申し上げます。

第三点の社会基盤整備の課題についてお答え致します。議員ご指摘のとおり、地方自治体は深刻な経済情勢の中で、非常に厳しい財政状況にあります。社会基盤の整備についても、事業の事前・事後評価制度による選別や優先順位を付けることにより、限られた財源の効率的かつ効果的な配分をおこなう時代になっております。

このような状況下、二十一世紀の都留市のまちづくりの基幹となるインフラ整備としての「中央自動車道都留インターのフルインター化」、田原土地区画整理事業は欠くことのできない事業であり、現状の事務事業の見直し、スクラップアンドビルドを徹底し、可能な限りの歳出抑制を行い、事業財源の確保を図り実施してまいり考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

こうした中、中央自動車道フルインター化と田原土地区画整理事業の現状と進捗状況について申し上げます。まず、中央自動車道都留インターチェンジのフルインター化については、平成十一年度に都留市、西桂町、道志村、秋山村の一市一町二村で結成した期成同盟会において、河口湖方面への乗降可能なインターの実現に向けて、国や県に対して積極的な要望活動を行って来たところであります。

昨年、「地域活性化インターチェンジ制度要綱」が策定されたことにより、地方公共団体が一般道路事業と組み合わせてインターの整備を行うことが可能となり、都留インターもこの制度を活用してフルインター化に向けて新たな第一歩を踏み出しました。この「地域活性化インターチェンジ制度」は、県が事業主体となるものであり、既に立地条件、構造基準、有料道路としての採算性調査が県において実施され、取り組みが具体化しつつあります。

都留市といたしましても、地域経済の浮揚、雇用創出、周辺道路の渋滞緩和を図るための地域活性化